

令和3年9月30日

保護者・生徒の皆様へ

県立有馬高等学校
(定時制課程)
校長 奥田 格

緊急事態宣言解除後の対応について

秋冷の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本校における教育の推進について、平素から格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、9月30日をもって緊急事態宣言が解除されますが、まだまだ感染が終息したとは言えない状態で、再拡大する可能性も懸念されます。

ついては、緊急事態宣言解除後の教育活動等について、県教育委員会からの下記の通知に添って感染防止拡大対策を進めていきますので、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願いします。

記

1 教育活動

- 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで行う。
- 県外での活動（修学旅行を含む）は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施する。なお、修学旅行については、キャンセル料を支援することから、感染状況を踏まえて実施の時期・場所等を適切に判断する。
- コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅する。

2 部活動

- 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動（練習試合、合宿等を含む）を行う。
活動日及び時間は、平日（4日）で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とする等。
- 県外での活動（※全国大会・近畿大会に出場する場合を除く。以下同じ）及び合宿（県内を含む）は、緊急事態宣言等解除後の感染状況を見極めるため、10月14日（木）（2週間）までは見合わせる。その後は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施する。なお、宿泊は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定する（学校は不可）。

3 心のケア

- SNS 悩み相談の活用（相談時間：17時～21時）

4 引き続きの学校感染防止対策

- 感染防止の効果が高い不織布マスクを推奨する。
- 登校時の体温測定を徹底する。

5 新型コロナワクチン接種に伴う出欠等の取扱い

- ワクチン接種に要する時間については、出席停止の扱いとする。
- ワクチン接種後の副反応で、発熱等の風邪症状が見られる場合は、出席停止の扱いとする。